



# 文学と思想

- 加藤哲郎「国家論のルネサンス」……海野八尋
- 佐々木建「日本型多国籍企業」……上原 真
- 東京唯研編「戦後思想の再検討」……江頭誠悟
- 中野孝次「はみだした明日」……藤川博樹
- クーパー「ユニヴァーサル野球協会」……武藤 功

## 基本命題再検討への一石

加藤哲郎「国家論のルネサンス」



海野八尋

「中進国」ロシア、「後進国」中国の革命と社会主義建設の形態と内容は各々の外的環境と内的社会的・自然的諸条件に規定されて独自の性格を持たざるをえない。これは今日の公理である。けれどもマルクス主義の「革命戦略・戦術」論、即ち国家論、運動論はこの公理による再検討と修正を充分うけていない。

もちろんこれまでに政治的必要性が暴力革命論や議会過小評価を排除してはきたが、伝統的所説の体系的・理論的見直しが行なわれてはいない。しかし一九七〇年代に入ってから、欧米日の研究者、欧州の社会主義政党においては従来定式化・公理化されていたマルクス主義政治理論の大胆な再検討、批判、修正、新しい体系の提示が試みられ、その成果

は社会主義政党の戦略・戦術として具体的に現実化されつつある。マルクス主義的研究者の活動は非マルクス主義研究者にまで影響を与え、近年、世界あるいはアメリカの政治学会において「国家論」研究が重要な課題として設定されるに至った。その理由は次のようなものであろう。

重要性の序列を度外視して理由をあげると、第一に、先発社会主義国の現実の否定的側面が無視できないほど深刻なものであること、第二に、非社会主義国の運動の展開が「公理」との対立を深め、新しい理論展開を必要としたこと、第三に、資本主義国の戦後段階の通例国家独占資本主義といわれる体制（非マルクス主義者のいうケインズ主義と寡占経済の体制）の確立が、国家と社会諸成員個人々の生活とのかかわりを質的にも量的にもかつてないほど深め、国家の権力行使の過

程そのものにおける対立と抵抗、参加を生みだしてきた、ということであろう。普通選挙制と代議制は、支配階級の地位にない人民階級の政策要求を生みだし、単なる国家―道具説の立場では自治体も含む今日の国家の本質と機能を説明できなくなっている。また選挙・議会を国民各層の利害調整の場、政府を調整のついで政策の執行機関とみてきたアメリカ政治学も、国民的意志にさからって拡大したベトナム侵略戦争や核軍拡、そこで肥大していった産軍複合体、国内衰退を招いた多国籍企業と政府・国家機関の結びつきを眼前にみて、市民あるいは社会と対立する独自の範疇としての国家を意識するに至ったのは当然といえるかもしれない。

わが国がロシア、中国とはまったく異なる社会的・自然的条件の下にあるのは明らかであるが、わが国の多くのマルクス主義者の圧倒的な部分が、当事者の主観は別として党派を越えてソビエトマルクス主義の理論的・思想的影響下にあるのも事実である。彼等はマルクス、エンゲルス、レーニン、スターリンの著作、ソビエトマルクス主義者の解説書から学んできた。その力の大きさからスターリンの所説については今日疑問をいだく人は多くとしてもマルクス、エンゲルス、レーニン

の著作に疑問をあまり抱くことはない。今日「公理」とされている多くの命題・教義が実はスターリンやその指導体制でつくられたものであることについてはあまり知らない。多くの命題を時代と空間を越えた真理と受けとめており、命題の主観的永続性をマルクス主義の真髄とみなしてもいる。しかし例えば一九六一年、日本共産党の第八回大会で採択された規約が一九五六年の中国共産党規約をモデルとするものであることは両者を見比べてみればすぐわかることであるし、さらに中国共産党規約が、ソ連共産党規約とコミンテルン各国共産党規約モデル（構成と内容が同一で、国名だけ変えるもの）に基いていることも明らかである。一九六〇年当時まで「公理」と考えられていた命題のいくつかは修正・廃棄されているが、それに反対するマルクス主義者も多い。しかし今もって果してマルクス主義の基本命題とみなしうるかを検討すべき問題は多いうえ、理論的に新たに検討を加えるべき課題も多い。

本書は数少ない日本のマルクス主義政治学者、田口富久治（名大）と藤田勇（東大）の学問的影響下にある著者がそうした課題に取り組んだ成果である。以下その内容を簡単に紹介しよう。

本書は序論（「国家論の復讐」）において近年の内外の政治学研究において国家論が浮上してきたこととその内容を紹介している。本書の課題設定である。そのうえで全体は二部に分かれ、第一部は「マルクス主義国家論のルネサンス」、第二部は「国家の危機と社会への再吸収」と題されている。第一部は四つの章からなり国家論に関する最近の多くの諸研究とくにアランツァス、ハバースマス、オックス、オコナー、ジェソップ、ミリバンド、ラクロワ、セルボーン、ウオテイス等の新しい国家論と論争の紹介と評価である。その内容は①「旧国家機構の粉砕→プロレタリア独裁」の伝統的戦略から「国家の民主主義的変革→（市民）社会への再吸収」戦略への転換、②「多元主義的社会主義」像と「参加・分権・自主管理」論の台頭、③「変革主体形成」論の独自の意義づけ、④「政党」の役割の相対化と「民主集中制」組織原理の再検討、として筆者によって整理されている。さらにいずれも「伝統的理論」に対する「ルネサンス」としての性格を持つものであるが、筆者はそれ自体がまだ緒についたばかりで国家の対外的側面（多国籍企業と国民国家の関わり、現存社会主義国家・第三世界を含めた国際的国家体系との関わり、核兵器体

系や外国人労働者の存在による国家と階級闘争のメカニズムの変容など)もまだ検討されていないというルネサンスの現在の段階の制約を強く意識しており、このルネサンスが政治学以外の他の社会科学と人文学・文芸理論との「共働」を不可欠とするものであるとみながしている。

著者の紹介は極めて有益であり、その指摘にはまったく賛成である。但し、「ルネサンス」の内容はあまりに豊富であり、著者の力をもつてしても読者、とくに社会科学研究者を仕事としていない普通の読者に対してそれを伝えることはむずかしいようである。読者はそれを平気な覚悟し、著者によって紹介された人々の著作そのものに向う必要を感じるだろう。

第二部は「ルネサンス」に参加する著者の主体的な政治理論の展開であり、①「先進国革命論」、②「現代世界認識の構図——『全般的危機』論の批判的検討」、③「現代社会における平和の理念と課題」の三章から成っている。第二部の中心は①である。著者は「伝統的モデル」と対比させ先進国革命論の基本原則を次のように整理する。

(1)「伝統モデル」は資本主義経済の発展度により「先進国」を規定し、議会制民主主義

もフランスも「ブルジョア独裁」国家」として一括。変革の主体的条件、大衆の政治的成熟度を戦略設定の基本要件から排除する経済主義、還元主義。これに対し先進国革命論は変革主体の編成と政治的成熟度、組織形態等を前提する。国家と政治の、(経済に対する)「相対的自律性」を認める(著者が「自立性」といわないのは「自立して、それ独自の原理で運動する」とみているからであろう)。

(2)「伝統的モデル」の「道具主義的国家観」は現実と破綻している。国家の「階級的機能」と「公共的機能」の関係は、資本主義と民主主義の関係、民主主義の政治変革における意義を検討しなければならない。

(3)「世界戦争の不可避」を前提とし、プロレタリアートのエリートの前衛がみちびく武装蜂起→旧国家機構の粉碎→プロレタリア独裁樹立という「伝統的モデル」は今日の内外の条件下では労働者階級と人民の合意と大衆闘争にもとづく、代表制議会を通じたの平和的・漸次的移行、多数者革命と国家の民主主義的変形戦略に代わられつつある。変革勢力の国民的合意形成能力と統治能力(独占資本に対する規制、政策策定)、革命と改良の関係、抑圧装置の評価、代表制と直接民主

主義の関係等の説明が必要。  
(4)「伝統的モデル」を規定した現存社会主義は先進国革命にとつては「反モデル」の意義をもっている。現存社会主義の歴史的・理論的説明が必要。

(5)「伝統モデル」は変革主体形成の問題を労働者階級の中での自勢力の勝利のための戦術問題としてしか考えていない。今日では変革主体(著者は当然個人も含む複数の勢力を想定している)の問題は基礎的意義をもつ。労働者階級の指導階級としての形成(これは個人・階級の品性・倫理を含むものである)が、他の階級・階層との同盟・協同の政治組織形態、連合の綱領、政府、政策構想、変革主体内部の民主主義等が検討されねばならない。また労働者階級の概念、国家と政党の組織原理とされた「民主主義的中央集権主義」、革命的実践とマルクス主義理論の関係(革命的実践はマルクス主義者固有のものではない)、文化と知識人の役割等が当然それらの内容に含まれなければならない。

(6)南北問題が存在するような今日の状況の下での新しい国際主義が検討されなければならない。

以上の諸点について氏自身が議論を展開する。具体的内容は読者自身に理解してもら

以外はないが、氏の主張は方法的には現実の唯物論的把握であり、内容は国家の民主主義的変形、変革主体の民主主義的形成、民主主義的な社会主義の追求というように、革命運動の目的、形態、手段、思想にわたる民主主義的原理・性格の重視である。これは自勢力の勝利を「民主化」とみなすような次元の民主主義ではないのは勿論である。

著者の提起した問題が全て著者によって回答されているわけではないが、読者は著者の問題提起と主張に大いに刺激され、自ら考えを巡らすことになるだろう。

著者の主張の基本的な点について評者は敬意をもつが、著作について若干の要望はある。先述のことと関連するが、わが国では政治戦略の議論は政党幹部以外なかなか行なわれてはいない(社会党関係団体・個人はかなり行なっているが)。学者にとっては全てが研究の対象として客体化されるが、政党が自己をそのように取扱われることを喜ばないこともある。このためか著者の展開は「伝統的モデル」の理論・思想との相違をあまり具体的に示すものにはなっておらず、その分主張が不鮮明になっており、説得力が削がれている。また読者対象が政治学を中心とする社会科学研究者あるいは社会科学の一定の素養を

もっている人々であり、一般の読者にはいささか難解である。伝統的モデルの具体的批判を含む、わかり易い叙述形式をとった社会科学書の発刊が期待されるし、そのようなこと

が可能な社会環境をつくるのが氏のいう「先進国革命」運動の一つの内容であろう。

(吉木書店刊、二〇〇〇円)

## 確かな対抗主体の形成を

佐々木建「日本型多国籍企業」



上原 真

資本主義が帝国主義の段階に発達し、その経済的、政治的、軍事的覇権を暴力的な手段によって実現し、結着をつけようとしたのは、第二次大戦終結までのいわば一般的な資本主義の発展図式であった。が、この図式は、戦後に生じた新たな情勢の展開によっておきな転換をみせることになる。

それまで地球上において唯一の社会主義体制をもつ国であったソ連について、中国における社会主義革命の成功、東欧諸国での社会主義政権の誕生、旧植民地諸国における民族解放闘争の進展などによって、資本主義世界

体制は危機的状態に直面することになり、最強の資本主義国アメリカの「核とドルの傘」の下に新たな国際関係を形成せざるを得ない局面をむかえることになった。

いわゆる、パクス・アメリカーナの形成であり、これをとおして発展してきたのが主要資本主義国の企業のも国籍企業化である。本書がのべているように多国籍企業は、「まずアメリカ企業の対外進出の形態として登場し、六〇年代にはいつて西ヨーロッパや日本の企業のも国籍化が顕微化」というパターンが出現した。